

善監委告示第 5 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき監査を実施したので、その結果に関する報告及び意見を同条第 9 項及び第 10 項の規定に基づき公表します。

平成 22 年 11 月 12 日

善通寺市監査委員 藤 岡 博 文

善通寺市監査委員 大 平 達 城

平成 22 年度定期監査の結果について（前期分）

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項及び第 10 項の規定に基づき次のとおり報告する。

なお、この監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 12 項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

記

1 監査内容

平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 8 月 31 日までに執行した財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定の趣旨に則してなされているかについて監査した。

なお、農林水道部水道課については、平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの期間を対象とした。

2 監査の対象

部 局 名	課 名 等
市 民 部	未来クルパーク 21、隣保館、東原児童館、高橋会館
健康福祉部	保育所（善通寺・竜川・青葉・吉原）
消 防 本 部	総務課、予防課、消防署
教育委員会 事 務 局	教育総務課 東中学校、西中学校 小学校（中央・東部・西部・南部・竜川・与北・筆岡・吉原） 幼稚園（中央・東部・西部・南部・竜川・与北・筆岡・吉原） 生涯学習課・郷土館・公民館 学校給食センター
農林水道部	水道課

3 監査の期間

平成 22 年 10 月 7 日（木）から平成 22 年 10 月 19 日（火）まで

4 監査の方法

今回の監査は、定期監査であるので、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等に主眼を置き、行政監査的観点も加味して実施した。

監査に当たっては、対象部課から、それぞれ関係書類の提出を求めるとともに説明を聴取して実施した。

なお、個々の出納については、毎月の例月出納検査において検査しているので省略した。

5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係諸帳簿、証拠書類等の照合等により監査したところ、全般的に概ね適正であった。

比較的軽易な事項については、その都度関係各課に注意を行い、記載を省略しているが、改善検討を要する事項は次のとおりである。

今後とも一層、厳正かつ適正な事務事業の執行に留意されたい。

各課共通の事項

（業務委託契約書について）

業務委託契約書において、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準を定める告示」及び「労働者派遣事業関係業務取扱要領」に基づく記載事項の漏れが見られるので明記されたい。

（派遣先管理台帳について）

派遣職員を導入している各課において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則」第 35 条、36 条、37 条に沿った派遣先管理台帳が保管されていないので、見直されたい。

個別的事項

（教育総務課）

「パワーアップ事業」は平成 17 年度から小・中学校の児童・生徒の学力向上や芸術鑑賞等により感性を高める目的で実施され、平成 22 年度も 1,320 万円が計上され、各学校で独自の取り組みがなされている。このパワーアップ事業の細事業に学力アップ事業などが設けられているが、その成果を学校ごとに数値化ができるように検討されたい。

（生涯学習課）

現在、社会教育指導員賃金が未執行である。適材な人を精査中とのことであるが、その任務の重要性を鑑み、人選を進められたい。

郷土館の入館者数は、8月末で1,049人と昨年の同時期の1,270人に比較して17%程減少している。減少の大半は善通寺市以外の入館者である。入館者増に繋がる企画などを検討されたい。

また、郷土館の建物、内装の老朽化が進んでおり、展示物の文化財保全と活用を含めた郷土館の在り方について計画的に検討されたい。

公民館の図書室利用および蔵書については、包括外部監査でも指摘されているところである。図書の整備については、市立図書館との連携はもとより、地区公民館運営委員会の意見も取り入れて検討されたい。

(消防本部)

平成21年に、市外の病院への搬送人数は年間に550人で全体の4割強を占め、救急車2台が重複する搬送は200回を越え、3台が重複する搬送は20回となっている。

一方、救急救助体制については、ソフト面において救急救命士の資格を有する消防吏員を16人有し充実している。しかし、ハード面において3台の救急車両があるものの、輸液用資材・人口呼吸器等の装備品がある高規格救急車両は2台しか無く、あとの1台は平成7年導入の普通救急車両である。

今後、救急患者を搬送するのに不具合が生じないように、計画的に高規格救急車両を導入することを検討されたい。

(学校給食センター)

運営審議会委員報酬が未執行である。その任務の重要性を鑑み、人選を進められたい。

また、センターの建物と付属設備は建築後25年が経過し、老朽化が進んでいる。平成20年度、21年度の修繕料がそれぞれ約500万円前後を呈している。本年度も10月上旬で190万円に達し、その大半は設備関係の修繕である。今後のセンターの在り方も含めた改善を計画的に検討されたい。

(保育所)

保育所については、全体的に建物・付属施設等の老朽化が進んでおり、修繕箇所も増えている。今後、保育所の在り方も含めた計画を検討されたい。

(水道課)

水道会計については、数年来、水道課の行財政改革等の努力により黒字を計上している。これを市民に還元する手段の一つとして、浄水場・配水池・水道管等の一部に老朽化がみられるので、耐震の観点からも施設の改善を検討されたい。